

# 予算監視・効率化チームの業務体制

～ 研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置の検討 ～ (案)

## ○ チームの特命事項

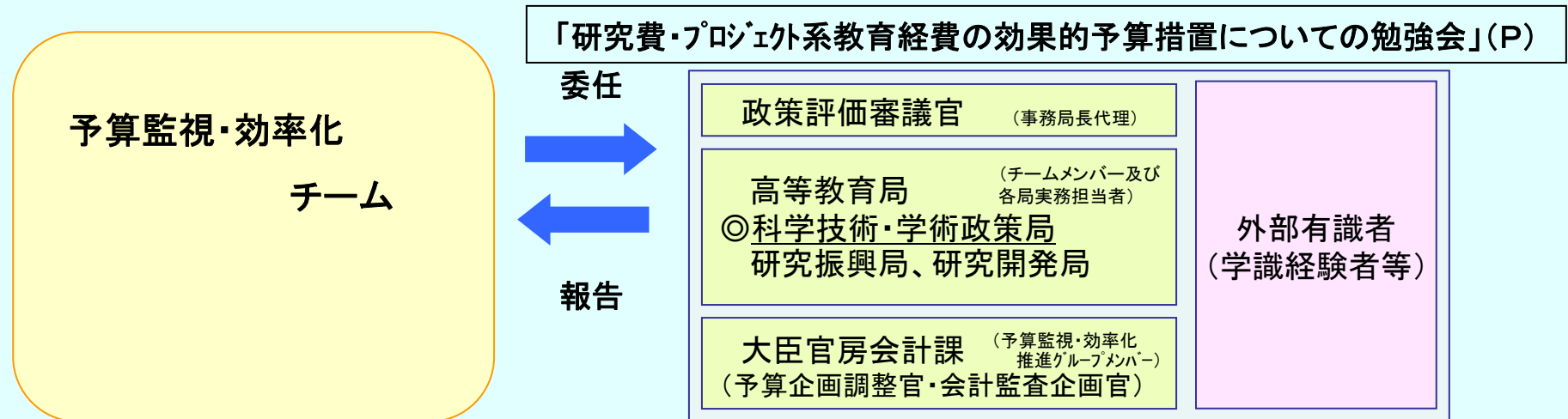
「予算監視・効率化チームの設置について」(平成22年2月26日付け文部科学大臣決定)9.(1)の定めるところにより、予算執行の効率化に向けて、チームリーダーである鈴木副大臣より以下の特命事項を指示

### 【特命事項】

**研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置(例えば、複数年度予算、使途の弾力化等)の検討**

## ○ 検討体制

当該特命事項については、以下のとおり、予算監視・効率化チームが政策評価審議官をトップとする「研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置についての勉強会」(P)に委任



◎ 当該検討の対象は主として研究費であるため、科学技術・学術政策局が主体的に勉強会を編成・開催するとともに、検討結果等のとりまとめを行う

### 【外部有識者】

アドバイザーとして東京大学大学院の山本清教授(国立大学財務・経営センター研究部長を兼務)を「研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置についての勉強会」のメンバーに加え、また、現状を把握するために随時、研究者等を招聘

# 「研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置についての勉強会」(P)の流れ

## 検討作業の全体像

### 現状の把握

- ・ 研究費・プロジェクト系教育経費の執行に関して、  
①現行制度の整理、  
②現場の研究者からのヒアリング  
等により現状を把握

### 阻害要因の分析

- ・ 現状を分析し、研究費・プロジェクト系教育経費の効果的な予算執行の**阻害要因**を抽出(阻害要因のボリューム、具体的事例をあわせて示すこと)
- ・ 阻害要因が  
①**予算措置**、  
②**予算執行**、  
③**使い方のPR不足**  
等のいずれに起因するのか整理

### 具体的方策の検討、立案

- ・ 整理された事項それぞれに対して具体的方策を検討・立案

◎具体的方策には以下の事項も盛り込むこと

- ・ **制度的な制約がある場合には、その制約の詳細と阻害要因を解決するための具体的な提言**(例えば、法令であれば、どの部分が制約となっており、それをどのように変更すればよいか具体的に明示)
- ・ 具体的方策を実施した場合の**期待される効果、その把握方法**(可能な限り定量的に設定)

※ 検討作業にあたっては、その**工程表**を作成し、事前に**予算監視・効率化チームのチームリーダーの承認**を得ること。また、**具体的方策**については、立案後、その直近の**予算監視・効率化チームの会合**において報告すること。